

台風第19号による災害復旧及び関連工事に係る入札契約の取り扱いについて

これまで、予定価格500万円未満の建設工事については指名競争入札、予定価格500万円以上については一般競争入札で執行してまいりましたが、災害復旧工事等における入札契約手続きの短縮を図るため、指名競争入札の対象範囲を拡大します。

- (1) 対象工事 **災害復旧工事及び関連工事（全工種）**
- (2) 対象金額 **予定価格1億円未満**
- (3) 指名業者

入札参加者の指名にあたっては、災害復旧及び関連工事の早期かつ確実な施工を図る観点から、指名業者数の2分の1を超えない範囲内において当該等級工事の直近上位等級及び直近下位等級に格付された者のうちから等級区分に従い選定するものとします。この際、指名する業者の選定は、業者の手持ち工事の状況や地理的条件を考慮し選定します。

- (4) 適用期間

令和2年3月1日以降に入札通知を行う案件から令和3年3月31日までに発注する建設工事に適用します。